

はやま NEWS

- ・秋季全国火災予防運動
- ・耐震無料相談
- ・税を考える週間 など

119番通報メモを準備！

いざというときに落ち着いて通報ができるよう、「住所・家までの目印になる建物や交差点・電話番号・病歴・かかりつけ医」などを書いたメモを電話機のそばに貼つておくと便利です。



11月9日は『119番の日』です。119番は、火災発生時や救急車を呼ぶときに使用する大切なホットラインです。緊急時以外は各問合せ先までご連絡ください。

①災害発生場所の確認

☎ 824-8119

②病院紹介

☎ 876-0119

救命講習を受講しませんか？

消防署では毎月1回、AEDの使い方や心肺蘇生、けがの手当などを学ぶ「普通救命講習」を開催しています。受講者には、修了証と応急手当テキストをお渡しします。

すでに受講した人も、救命技術維持向上のため、繰り返しの受講をおすすめします。

日時 11月17日(金)
9時～12時(定員に達した場合は午後の部を開催)

対象 町在住在学生在勤の中学生
場所 消防署
費用 無料

締切 11月10日(金)17時
申込み 消防署
☎ 876-0119

119番通報の適正利用

11月9日から15日までは、
「平成29年秋季全国火災予防運動」の期間です。

◆住宅用火災警報器

設置が義務付けられています。寝室や台所、階段などに設置し、定期的な維持管理をしましょう。

◆住宅用消火器

初期消火をすることで、被害を最小限に抑えることができます。住宅用には、天ぷらあぶらやストーブ火災に対応した軽量なものをおすすめします。取扱いについては町H Pをご覧ください。

◆消防車の町内防火パレード

※火災のサイレンと間違えないようにご注意ください
問合せ 消防本部 予防課
☎ 876-0147

秋の「火の用心」！



◆空き地・空き家の火災予防

全国の出火原因の上位には「放火」「たばこ」があります。空き地・空き家に燃えやすい紙や雑草を放置せず、管理制度ましょう。また、消防署では、来年3月まで空き地・空き家の枯れ草を調査しますので、ご協力お願いします。

◆消防フェア

消防車両の展示や搭乗、子ども用防火衣の試着、住宅用防災機器展示などをします。

日時 10時～14時
場所 消防庁舎前
問合せ 消防署
☎ 876-0119

昭和56年5月31日以前に建築した 木造住宅の無料耐震相談です

耐震相談・補強工事



町では、地震災害などに備えて、専門家による木造住宅の耐震相談会を開催します。また対象となる建築物については、耐震診断と耐震補強工事などの補助制度もご利用ください（相談会に参加しなくとも申込みできます・締切12月22日）。

詳しくは、広報はやま9月号20ページか町HPをご覧ください。

対象（すべてに該当）

- ・町民が所有し、自ら居住
- ・昭和56年5月31日以前に建築
- ・地上3階建て以下の木造在来工法の戸建・二世帯・店舗兼用住宅

えて、地震災害などに備えて、専門家による木造住宅の耐震相談会を開催します。

くとも申込みできます・締切12月22日）。

くても申込みできます・締切12月22日）。

えて、地震災害などに備えて、専門家による木造住宅の耐震相談会を開催します。

◆無料相談会

日時 11月26日(日)
28日(火)、29日(水)

13時15分～17時

場所 日曜日は町役場食堂、平日は町役場2階会議室

持ち物

建築確認申請書・平面図または間取り図・印鑑

申込み

①都市計画課窓口か電話

☎ 内線354

②11月の総合防災訓練（今月号20ページ）会場で申込み

※予定件数30に達したら受付を終了します

締切 11月24日(金)

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。詳しくは、国税庁HPの動画などをご覧ください。

◆税理士会「税の無料相談会」
日時 11月14日(火)
15日(水) 10時～16時
場所 逗子市役所1階
※予約不要

◆年末調整等説明会

書類の配布、年末調整の方法、法定調書・給与支払報告書の作成・提出を説明します。

日時 11月16日(木)
13時30分～16時
場所 葉山町役場4階
問合せ 鎌倉税務署

書類の配布、年末調整の方法、法定調書・給与支払報告書の作成・提出を説明します。

日時 11月16日(木)
13時30分～16時
場所 葉山町役場4階
問合せ 鎌倉税務署

システム（e-Tax）の説明をします。また、年末調整関係書類や給与支払報告書などの用紙も配布します。

◆便利な国税電子申告
・納税システムe-Tax

e-Taxは、税務署に出向くことなくインターネットで申告、申請・届出、納付などの手続きができるシステムです。還付金を早く受け取ることができます。還付金を早く受け取ることができるほか、納税証明書の交付手数料が安いなどのメリットがあります。

詳しくは「e-Tax」で検索してください。

税を考える週間



◆青色決算説明会 ・消費税等説明会

所得税の青色申告決算書の作成、消費税等の各種届出・申告方法、電子申告・納税シ

所得税の青色申告決算書の作成、消費税等の各種届出・申告方法、電子申告・納税シ